

このことについて,使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号。）第66条の規定により,下記のとおり行政処分を行った。

記

事業者名及び所在地	株式会社オオクボ商会（茨城県稲敷郡阿見町吉原3244番地14）
許可番号	第20083003919号
処分年月日	平成30年2月15日
処分内容	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく解体業の許可の取り消し
処分理由	株式会社オオクボ商会の役員が,禁錮以上の刑に処せられたため。